

事後調査の結果

調査項目 その他（環境保全措置の実施状況）

予測した事項 大気質¹、騒音²、振動³、生態系

1. 環境保全措置の実施状況

(1) 調査事項

調査事項は、工事の施行中の大気質、騒音、振動及び生態系に係る環境保全措置の実施状況とした。

(2) 調査地域

調査地域は、01 品川駅、02 北品川非常口、目黒川変電所、第一首都圏トンネル（北品川工区）、03 東雪谷非常口、05 小野路非常口、第一首都圏トンネル（小野路工区）及び06 上小山田非常口とした。

(3) 調査手法

① 調査時点及び期間

調査時点及び期間は、表 13-1 に示す調査期間中の適時とした。

表 13-1 調査期間等

地点番号	区市名	所在地	計画施設	調査期間
01	港区	港南	地下駅	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月
02	品川区	北品川	非常口	平成 31 年 4 月～ 令和 2 年 3 月
			変電所	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月
			トンネル	令和 2 年 4 月～ 令和 3 年 3 月
03	大田区	東雪谷	非常口	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月
05	町田市	小野路町	非常口	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 1 月
			トンネル	令和 3 年 2 月～ 令和 3 年 3 月
06		上小山田町	非常口	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月

② 調査地点

調査地点は、調査地域内とした。

¹ 建設機械の稼働に伴う大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子物質）、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）及び粉じん等について

² 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音について

³ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動について

③ 調査方法

調査方法は、現地確認及び工事関係等の資料の整理とした。

2. 調査結果

工事の施行中の環境保全措置の実施状況を、表 13-2 に示す。

なお、平成 31 年 4 月から令和 3 年 3 月までの間に寄せられた意見等はなかった。

表 13-2(1) 大気質（建設機械の稼働）に係る環境保全措置の実施状況

環境保全措置	実施状況
排出ガス対策型建設機械の採用	【全地点】排出ガス対策型建設機械の使用により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減に努めた。(写真-1)
工事規模に合わせた建設機械の設定	【全地点】工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減に努めた。
建設機械の使用時における配慮	【全地点】工事の実施にあたって、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減に努めた。
建設機械の点検及び整備による性能維持	【全地点】法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減に努めた。(写真-2)
揮発性有機化合物（以下、「VOC」という。）の排出抑制	【全地点】現時点では、塗装を行っていない。工事の実施において、低 VOC 塗料等の使用に努めることで、浮遊粒子状物質の生成を低減できる。
工事従事者への講習・指導	【全地点】建設機械の点検及び整備による性能維持並びに環境負荷低減を意識した運転の徹底について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に努めた。(写真-3)
工事の平準化	【全地点】工事の平準化により建設機械の集中を回避することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生の低減に努めた。

表 13-2(2) 大気質（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る環境保全措置の実施状況

環境保全措置	実施状況
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	【全地点】法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減に努めた。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート分散化等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減に努めた。
環境負荷低減を意識した運転の徹底	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両の法定速度の遵守、急発進や急加速の回避を始めとしたエコドライブの徹底により、発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に努めた。
低公害型の工事用車両の選定	【全地点】低公害型の工事用車両を使用することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減に努めた。（写真-4）
揮発性有機化合物（以下、「VOC」という。）の排出抑制	【全地点】現時点では塗装を行っていない。今後塗装等を行う際には、低VOC塗料の使用に努める。
工事従事者への講習・指導	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持並びに環境負荷低減を意識した運転の徹底について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に努めた。（写真-3）
工事の平準化	【全地点】工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両の集中を回避することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減に努めた。



写真-1 排出ガス対策型建設機械の採用
（地点 01）



写真-2-1 建設機械の点検及び整備による性能維持（地点 01）



写真-2-2 建設機械の点検及び整備による性能維持（地点 06）



写真-3-1 工事従事者への講習・指導の状況（地点 02）



写真-3-2 工事従事者への講習・指導の状況（地点03）



写真-4 低公害型の工事用車両の選定（地点05）

表 13-2(3) 粉じん等（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る環境保全措置の実施状況

環境保全措置	実施状況
荷台への防じんシート敷設及び散水	【全地点】荷台に防じんシートを敷設するとともに荷台に散水することで、粉じん等の発生の低減に努めた。（写真-5）
資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄を行うことで、粉じん等の発生の低減に努めた。（写真-6）
工事の平準化	【全地点】工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両の集中を回避することで、粉じん等の局地的な発生の低減に努めた。



写真-5 荷台への防じんシート敷設の状況（地点03）



写真-6-1 車両の出入り口、周辺道路の清掃の状況（地点01）



写真-6-2 車両の出入り口、周辺道路の清掃の状況（地点03）

表 13-2(4) 騒音（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る環境保全措置の実施状況

環境保全措置	実施状況
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	【全地点】法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、発生する騒音の低減に努めた。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート分散化等を行うことにより、騒音の発生の低減に努めた。
環境負荷低減を意識した運転の徹底	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両の法定速度の遵守、急発進や急加速の回避を始めとしたエコドライブの徹底により、発生する騒音の低減に努めた。
工事の平準化	【全地点】工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両の集中を回避することで、騒音の局地的な発生の低減に努めた。
工事従事者への講習・指導	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持並びに環境負荷低減を意識した運転の徹底について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、騒音の低減に努めた。(写真-3)

表 13-2(5) 振動（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る環境保全措置の実施状況

環境保全措置	実施状況
資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	【全地点】法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、発生する振動の低減に努めた。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート分散化等を行うことにより、振動の発生の低減に努めた。
環境負荷低減を意識した運転の徹底	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両の法定速度の遵守、急発進や急加速の回避を始めとしたエコドライブの徹底により、発生する振動の低減に努めた。
工事の平準化	【全地点】工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両の集中を回避することで、振動の局地的な発生の低減に努めた。
工事従事者への講習・指導	【全地点】資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持並びに環境負荷低減を意識した運転の徹底について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、振動の低減に努めた。(写真-3)

表 13-2(6) 生態系に係る環境保全措置の実施状況

環境保全措置	保全対象種	実施状況
工事に伴う改変区域をできるだけ小さくする	保全対象種全般	【小野路非常口、上小山田非常口】工事ヤード内に設置する諸設備の配置を重層化することにより緑地を残し、生息・生育環境の改変をできるだけ小さくすることで、注目種への影響の回避又は低減に努めた。
濁水処理施設及び仮設沈砂池の設置	河川を生息環境とする保全対象種全般	【小野路非常口】濁水処理施設及び仮設沈砂池の設置により、濁水の発生が抑えられることで、注目種（両生類等）の生息環境への影響低減に努めた。 【上小山田非常口】当該期間に濁水処理を必要とする工事を実施しなかったことから、濁水処理設備は設置せず仮設沈砂池を設置した。（写真-7）
防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	保全対象種全般	【小野路非常口、上小山田非常口】防音シート、低騒音型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、注目種（鳥類等）の生息環境への影響低減に努めた。（写真-8）
資材運搬等の適切化	保全対象種全般	【小野路非常口、上小山田非常口】運行ルートを自然環境保全地域（函師小野路歴史環境保全地域など）など動物の重要な生息地をできる限り回避するよう設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することにより、動物全般への影響低減に努めた。（写真-9）
外来種の拡大抑制	—	【小野路非常口、上小山田非常口】資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄に努めた。（写真-10）また作業員に対し、外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うことで、外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減に努めた。



写真-7 仮設沈砂池の設置（地点 06）

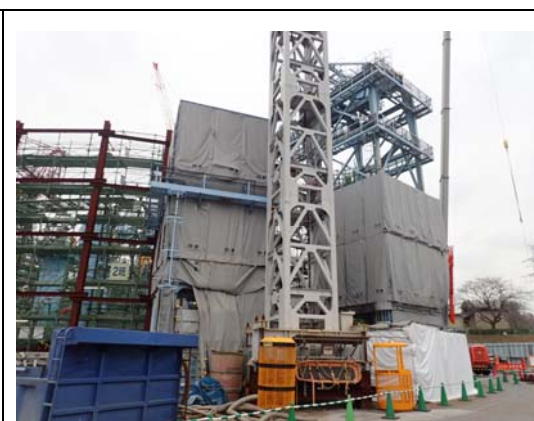


写真-8-1 防音シートの採用（地点 05）



写真-8-2 低騒音・低振動型の建設機械の採用（地点 05）



写真-9 運転従事者への教育状況（地点 05）



写真-10 タイヤの洗浄の状況（地点 05）